

2014年4月1日

各 位

一般財団法人静岡県サッカー協会
専務理事 竹山 勝自
審判委員長 二俣 敏明

消費税法改正に伴う対応について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より審判活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、2014年4月1日より、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられることになりました。これに伴い、受講料の金額について以下の通り変更させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

敬具

記

○新規サッカー・フットサル4級取得講習会

現在の料金

一般：4,500円（登録料）+5,238円（受講料）+262円（消費税）=10,000円

ユース：500円（登録料）+952円（受講料）+48円（消費税）=1,500円

2014年4月からの料金

一般：4,500円（登録料）+5,238円（受講料）+419円（消費税）=10,157円

ユース：500円（登録料）+952円（受講料）+76円（消費税）=1,528円

※登録料は非課税の為、受講料のみ変更になります。

○サッカー・フットサル更新講習会

現在の料金（更新時）

3級一般：5,500円（登録料）+476円（受講料）+24円（消費税）=6,000円

4級一般：4,500円（登録料）+476円（受講料）+24円（消費税）=5,000円

2014年4月からの料金（更新時）

3級一般：5,500円（登録料）+476円（受講料）+38円（消費税）=6,014円

4級一般：4,500円（登録料）+476円（受講料）+38円（消費税）=5,014円

※登録料は非課税の為、受講料のみ変更になります。

※ユース審判員は受講料無料の為、変更ありません。

この件に関する問合せ先

一般財団法人静岡県サッカー協会 審判委員会 唐紙 学志 TEL 054-266-5280